

市川市農業委員会の開催について

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定に基づき、令和8年度第6回市川市農業委員会を開催するので、市川市農業委員会会議規則（平成4年農業委員会告示第1号）第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年9月3日

市川市農業委員会
会 長 小 川 治 夫

記

1. 日 時 令和8年9月10日（木）午後1時30分
2. 場 所 市川市役所第2庁舎4階 大会議室2
3. 議 案
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について
 - 議案第5号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について